

Title	エレン・ケイの「母性」に関する一考察 : 母性と自己との統合という課題を軸として
Author(s)	岡部, 美香
Citation	大阪大学教育学年報. 1996, 1, p. 9-22
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/6607
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

エレン・ケイの「母性」に関する一考察 —母性と自己との統合という課題を軸にして—

岡部 美香

【要旨】

母親であることと独立した一個人であることは、従来、矛盾あるいは対立するものと考えられてきたが、この二つの生のあり方は、女性の社会進出がめざましい今日の社会において、どのように関係づけられるのであろうか。その問題を解明するための一つの試みとして、ここではエレン・ケイの母性主義思想に焦点を当てる。

ケイの思想に関する先行研究において、彼女の「母性」は、一般に、個々の母親の出産や育児に直接関わる事柄のみをさすものだと限定的に解釈されてきた。しかし実は、この概念はより広義の精神的作用をも含意している。ケイは、この「精神的母性」が、女性の個人としての生をより豊かにするとともに、教育における男女平等や女性の社会進出を主張する根拠にもなると考えていた。そこで本稿では、ケイの思想を社会的・思想的コンテクストに位置づけて検討し、それを通して、彼女の「母性」概念を再構成する。そのなかで、時代的制約に留意しつつ、ケイがどのようにして「母性」と自己とを統合させようとしていたのかについて考察を試みたい。

1. はじめに

「母親であること」と「独立した一個人であること」は、従来、矛盾あるいは対立するものだと考えられてきた。事実、個々の女性たちは、この二つの生のあり方の間で、「産むか産まないか」、そして「家庭か仕事か」という二者択一を迫られてきたし、急進派のフェミニストのなかには、子どもをもたないことが女性の解放を意味すると主張した人々もいたのである^①。

しかし、今日の女性にとって、「母親であること」と「独立した一個人であること」、すなわち母性と自己は、単純な二項対立の図式によって捉えることのできるものなのであろうか。フェミニズムの議論においては、女性にとってプラスであり、希求されるべき可能性としての母性が再発見され (Beck = Gernsheim 訳書 1995 ix)、また母親たちを対象としたさまざまな実証的研究も、女性の関心が、家庭か仕事かという旧来の二者択一の問題から、家庭と仕事を両立させるといった課題へと移行しつつあることを示しているように思われる (例えば、大日向 1988, 小野 1994)。これからは、女性が社会人、そして職業人として自己を実現しながら、それと同時に、出産・子育てに対しても積極的に取り組めるような道を探っていかなければならない。

そのための一つの手掛かりは、19世紀末から20世紀初頭にかけて活躍したスウェーデンの思想家エレン・ケイ (Key, Ellen Karolina Sofia 1849-1926) の「母性主義思想」にあると思われる。というのも、上述のような母性をめぐる問題が、実は近代の産物なのだということは、近年の社会史研究における一般的な見解であるが (例えば、Beck = Gernsheim 訳書 1995)、ケイは、その問題をいち早く主題化して論じた人物の一人だからである。彼女の思想に依拠しながら、そ

ここでどのような解決が模索されていたのかを考察することは、現代における母性と自己との葛藤とその克服という問題について理解を深める一助になると思われる。

ところで、教育学の領域において、ケイの母性主義思想は、つねに彼女の児童中心主義思想と関連づけて解釈されてきた⁹⁾。その場合、まず、子どもの生および個性を尊重する「自然的教育」は人類や社会にとって最も重要であるという考え方が前面に押し出され、次に、その「自然的教育」を最もよく保障するのは「母性」による教育、すなわち母親による家庭での教育であるから、それゆえ母親たる女性は家庭外の重労働から解放され、家庭に戻らなければならないという論理が展開される。このとき、母性保護および母性尊重は、児童中心主義思想を根拠として提唱されている。つまり、「母性」は、「子どもにとって必要なもの」として、二次的に論じられているにすぎないのである。

教育学の領域にとどまらず、ケイの名前は女性解放思想史のなかにも登場する。とりわけわが国では、大正期の母性保護論争の論客たちに対してケイの母性主義思想がどのような影響を及ぼしたのかということが解明されてきた¹⁰⁾。その論争では、ケイの主張する育児期間中の母性保護の可否をめぐる議論が繰り広げられたが、この場合の母性保護の立場も、子ども、そして子どもがいずれ担うことになる社会や国家への貢献を理由に正当化されていた。したがって、ケイの「母性」は、ここでも「子どもにとって必要」または「社会にとって有用」という観点から語られるものとなっているのである。

以上のように、従来の研究は、ケイの「母性」を、子ども、さらには人類や社会への貢献という点から価値づけられるものという消極的な仕方では捉えていない¹¹⁾。それゆえに、彼女の母性主義思想のなかで『『個』としての女性は、『種』としての女性や、子どもの背後にしりぞいてしまった』(服部 1990, 78頁)という評価が一般的に下されてきたのではないだろうか。

ところが、こうした消極的な「母性」把握は、次に述べる点において不十分さを露呈している。すなわち、どの先行研究も、ケイの「母性」を「子どもを産み育てる」という限定された意味では捉えていないということである。確かに、ケイは、育児期間中の女性に対して家庭内に留まることを奨励した。ゆえに、この期間に限るなら、彼女の母性主義思想は女性を家庭に閉じ込め、その個としての多様な生のあり方を抑圧するものとして映るであろう。しかし、ケイ自身は「母性」を、出産・育児に直接関わる事柄だけでなく、より広義な精神的作用を意味する概念として定義した。そして、後にみるように、この意味での「母性」を、女性の自己発達とともにその社会進出を促すもの、女性の個としての解放の根拠になるものとして考えていたのである。

ケイの「母性」がもつこのような側面、すなわち「母性」の発現を女性の自己実現の一環として捉える側面については、これまであまり論じられていない。しかし、まさにそこには、母性的な感情と一個人としての自立への欲求との間に均衡を計ろうとするケイの姿勢が表れていると思われる。

そこで、以下においては、まずケイの母性主義思想の形成過程を社会的・思想的コンテクストのなかで検討し、それを通して彼女の「母性」概念を再構成する。というのも、ケイの思想は、彼女が当時の時代状況および過去の思想と対決するなかから生まれたものであり、したがって、彼女がおかれていた社会的・思想的コンテクストを離れてそれを問うことはできないからである。そして、その作業のなかで、ケイが「母性」と自己とをどのように統合しようとしたのかについ

て考察を試みたい。

2. エレン・ケイ思想の社会的背景⁽⁵⁾

(1)産業革命前後のスウェーデン

ヨーロッパ大陸諸国において産業革命が達成されつつあった19世紀初頭、スウェーデンはまだ国民の約90%を農民が占めるという貧しい農業国であった。18世紀末に法の改正が行われ、それまで散在していた農地が一部の土地領主のもとに統合されたが、それによって多くの人々が無産労働者となり、日雇いの臨時小作人として辛酸をなめる暮らしを強いられることになった。彼らの数は増加の一途をたどり、1850年頃には全人口の約40%が貧困層に属していたといわれる。

そのスウェーデンにおいて産業革命が開始されたのは、19世紀末のことである。工業国への脱皮を機に、スウェーデン社会は急激な変革を遂げた。まず産業化とそれに伴う資本主義の勃興によって、市民階級が経済力と政治的権力を獲得し、さらに婚姻などを通して貴族階級との格差を縮めていった。一方で、工業の発達は安価な労働力を多く必要としたが、それに応じて地方農村の貧困な人々が家族連れで都市に流入し、産業プロレタリアート階級を形成し始める。このような都市部の労働者の生活環境および労働条件は劣悪を極めるものであり、彼らの集中する街区ではスラム化が深刻な問題となっていた。それが国会審議の議題として採り上げられることもあったが、結局、抜本的な対策は講じられず、労働者たちの悲惨な生活状態はほとんど改善されないまま、スウェーデンは20世紀を迎えることとなる。

(2)解放運動以前の女性環境

では、当時の女性は、どのような位置におかれていたのであろうか。

18世紀中葉から19世紀にかけて、ヨーロッパ大陸では啓蒙思想が百花斉放の様相を呈し、その影響によって女性の地位に関する議論も萌芽の兆しをみせていたが、スウェーデン社会ではまだ16世紀のルター教義の規範が地下茎を張りめぐらし、女性をがんじがらめにしていた。この規範は厳格な家父長制度を基調としており、女性は妻・母・主婦という神に与えられた三位一体の役割を男性の管理下において全うすべきだと説くものであった。生殖に関してさえ、真に生命を成すのは男性であり、女性は男性の創造した生命を一時的に体内に預かるだけだと考えられていた。つまり、この時代、女性は男性のために作られたものであり、それ自身では価値をもたない存在だとみなされていたのである。

そのような状況のもとで、スウェーデンの女性は産業革命を経験する。この社会変化は、女性のあり方にも少なからぬ影響を与えずにはいなかった。かつての農業を中心とした社会では、生産・消費・再生産というすべての経済活動が家のなかで行われていたため、女性は家庭生活のなかで家事・育児とともに経済的生産活動にも携わることができた。ところが、工業化の進展とともに労働の場と住まいとが分離するという現象が生じ、それに応じて前者は生産、後者は消費と再生産という具合にそれぞれ機能が分化していく。この動向にしたがって男は外・女は内という性別役割分業が規範化され始め、女性は次第に生産活動の場から締め出されていった。

また、そうした経済的变化とほぼ同時期に、核家族を社会的な家族モデルとする風潮が市民階級を中心に広がり始める。核家族とは、構成員が愛情の絆で結ばれていることを前提として成立する家族形態である。そこでの人間関係は、利害関係を基本とする公共社会のそれとは質的に異なり、したがって家族は公的な場から隔離された排他的な私的空間を形成するようになる。この私的空間、すなわち家庭においては、性別役割分業の規範にしたがって女性の存在価値が高く評価された。しかし一方で、家事や育児といった家庭内の仕事は、生産に直接関与しないという理由から、いわゆる労働の範疇には属さない消極的な活動と規定され、それに携わる女性の社会的地位は低下することになる。

ところで、同じ女性とはいっても、上流階級（貴族階級と市民階級）と労働者階級では、女性の生活環境はまったく異なる。まず上流階級に属する女性は、ほぼ完全に家庭内に閉じ込められていた。家事や育児は一切使用人に任せることになっていたから、彼女たちの生活は文字通り無為徒食の日々であった。また当時、女性にはまだ成人権が与えられておらず、そのため自分の人生に関する事柄でさえも夫あるいは後見人の決定にすべて委ね、その結果がどのようなものであろうとも甘受しなければならなかった。

一方、労働者階級の女性は家庭外の労働に従事してはいたが、それは経済的な必要に迫られてのことであった。しかもその場合、賃金、労働条件などの点において、必ず男性労働者よりも冷遇された。また労働に従事しているからといって、家庭における主婦や母親の役割が軽減されるわけではなく、女は内という規範はここでも女性を強く束縛していた。つまり彼女たちは、家庭の内と外における二重の負担にあえていたのである。

以上のような状況のなか、19世紀後半にスウェーデンは女性解放の黎明を迎える。その後展開された一連の解放運動は、各々の女性を一人の人間として解放するという共通の理念を掲げていたが、主導者の出身階級によって異なる方向性を示すこととなった。つまり、上流階級の女性たちによる解放運動は、無為の生活からの脱出と自己決定権の確保、すなわち男性の有する成人権の獲得とをめざすものであったが、それに対して、労働者階級の女性たちが望んだものは、さしあたり上流階級の女性のように妻・母親として家庭に留まる生活であった。というのも、彼女たちにとって、それは二重の負担からの解放と同時に生活水準の向上を意味するものだったからである。

しかし、いずれの方向をとるにせよ、女性が妊娠・授乳といった身体機能としての母性を生得的に有するという生物学的事実をどのように解釈するかということは、解放運動に携わる女性たちにとって、避けては通れない重要な問題であった。実際に、母性をめぐる論議は、解放運動が展開されるなかで次第に激しくなっていたのである。

3. 母性観の変遷 —— エレン・ケイ前史

欧米諸国の女性解放運動の歴史を俯瞰するとき、一般に、19世紀中葉から20世紀初頭にかけて生じた婦人解放運動を第一波のフェミニズムと称し、1970年代を中心に活発化した女性解放運動を第二波のフェミニズムと呼ぶ。前者はさらに、初期の段階における女権拡張をめざす第一期の婦人解放運動と、それを批判する形で中途から現れた、女性性の見直しを図る第二期のそ

れとに区別されうる。先取りして述べるならば、ケイはこの後者、すなわち第二期の婦人解放運動に位置づけられている（服部 1990, 71 頁）。

そこで次に、ヨーロッパおよびスウェーデンにおけるエレン・ケイ以前の女性論の思潮を辿っていきたい。それによって、ケイの問題意識をより明らかに描き出すことができると思われる。

(1)ルソーの母性観

18世紀末から19世紀前半にかけて、ルソー（Rousseau, Jean-Jacques 1712-1778）の著作は、スウェーデンの市民階級に称賛をもって迎えられた。彼の啓蒙思想はもちろんのこと、『新エロイズ』（1761）や『エミール』（1762）のなかに描かれている女性像と家庭の情景も、まさに彼らが望むものであった。

ルソーは、『エミール』の第一編において、自然が女性に与えた「第一の義務」は母親の仕事であると繰り返し説いている。彼によると、身体機能としての母性を生得的に有している女性ならば、「母親らしい心づかい」もまた生得的に具えているはずであり、そこから女性は育児に関して天賦の才があるという結論が導き出される。「自然をつくった者がそれを男性の仕事にしようとしたなら、子どもを養う乳を男性に与えていたにちがいない」（Rousseau 訳書 1962, 379 頁）というわけである。その場合、母親の仕事には、出産だけでなく、「母親らしい心づかい」をもって乳幼児の養育に努めること、さらには子どもとその父親を結びつけることによって家庭全体の和合を維持すること（Rousseau 訳書 1964, 13 頁）が含まれている。

ルソーがこのように母性の重要性を高唱したことによって、教育者としての母親が発見された。確かに彼の思想は、女性が子どもの教育に参加する道を拓いたとことができよう。しかし一方で、それは女性の人生のあり方を母親役割のみに限定し、女性を家庭のなかに閉じ込めてしまった。しかも、その母親の仕事は、結局は「男性のために」行われるものであり（Rousseau 訳書 1964, 21 頁）、女性の義務ではあっても権利ではなかったのである。

このような母性の強調は、『エミール』第五編で展開される女子教育論に顕著に表れている。彼によると、女性は幼少時からまっぴら良き母親となるためだけに教育される。そこでは、束縛されることに慣れ、他人の考えに心を配り、それに自分の意志を従わせることが教育の目標となる（Rousseau 訳書 1964, 21 頁, 30 頁）。なぜなら、そのような他者への服従は、母親となるために必要な特性であり、またそれが女性にとって自然の状態だからである。したがって、ルソーの女子教育論においては、彼の教育論の本質と謳われた自由や自立という理念は否定され、学習内容も「女性にふさわしい知識」のみに限られてしまったのである（Rousseau 訳書 1964, 20 頁）。

(2)第一期婦人解放運動^①

ルソーの母性の強調に対しては、スウェーデンにおいても、彼の著作が出版された当初から異を唱える声が上がっていた^②。しかし、それが運動を引き起こすまでに高まったのは、19世紀後半になってからのことである。この婦人解放運動の最初期に社会に対して問題意識を突きつけたのは、文字を用いて自己の思想を示すことのできた市民階級の女性文化人たちであった。そして、彼女たちが女性労働者を引き込む形で、解放運動は展開されていくことになる。

スウェーデンの婦人解放運動の先陣をきった論客として、まずフレドリカ・ブレメル (Bremer, Fredrika 1801-1865) の名前が挙げられる。彼女は、市民階級の未婚女性にとって家庭に閉じ込められ無為を強いられることがどれほど苦痛であるかということ、小説を通して世に訴えた。そのなかで、彼女は家庭を「痴呆化装置」と呼び、この閉鎖空間が女性の精神を歪め、視野狭窄を引き起こし、社会的感覚を麻痺させるのだと告発している。そして、女性に職業教育を与えるとともに、未婚女性が家庭外で意義のある仕事に就けるよう措置を講ずるべきだと力説した。ブレメルの青写真は、並外れた行動力と組織力をもつソフィ・アドレシュパッレ (Adlersparre, Sophie 1823-1895) に受け継がれる。アドレシュパッレは、市民階級の女性における教育水準の向上と社会的活動の場および参政権の獲得をめざして、精力的に活動を繰り広げた人物として知られている。

彼女たちに代表される上流階級出身の婦人解放運動家たちは、男女の絶対的平等を主張し、女性は、教育を受けて知識を習得しさえすれば、男性に匹敵する職務遂行能力をもつことができると訴えた。そして、女性の市民としての解放をスローガンに掲げ、男性と同じ政治上の権利と職能とを要求する女権拡張運動を展開したのである。これは、第一波のフェミニズムのうちの第一期にあたる。この運動においてはじめて、「母親の役割を人生のあらゆる時期、あらゆる活動に押し広げて、女性をそこに閉じ込めようとする」(Knibiehler & Fouquet 訳書 1994, 187頁) 伝統的な母性観を批判する声が、母性の担い手たる女性の側から上がったのである。

ところが、この運動は次第に教条主義的なものと化していく。例えば、男性と同じ社会的権利を求める資格のあることを世間に示そうとするあまり、女性らしさを顧みず、ことさら男性的に振る舞おうとする女性たちが現れる (Lyttkens 訳書 1994, 171頁)。さらに、男女平等を実現するためには、結婚・出産・育児を犠牲にしてもキャリアを選択するべきだと主張する声も高まっていった。こうした動向は、詰まるところ従来男性中心社会の女性観に迎合するものでしかなく、かえって女性の解放を妨げるものとして人々の目に映るようになっていく。

そこで、第一期婦人解放運動の問題点を反省するところから、第二期婦人解放運動が生起する。前者が女権拡張という外的な方向性をもっての対して、後者においては女性の内面的な問題に目が向けられた。その問題とは、いかにして女性がそれ自身価値のある存在となり、自らの人格を発達させるかというものであった。この第二期の運動の代表的な論客として、エレン・ケイが登場するのである。

4. エレン・ケイの「母性」

エレン・ケイは、政治家のエミール・ケイと貴族の家系出身のソフィ・ボセの第一子として生まれ、市民階級の暖かな家庭の雰囲気にもまれた子ども時代を過ごした。彼女はどのような学校教育も受けなかったが、彼女の両親が長女の個性的な性質をよく理解し、その興味を伸ばし、知的発達を促すことに心血を注いだ。ケイは家庭において、幼いころから文学や哲学はもちろん、政治や社会問題についても学習し、それについて議論することができた。長じては、国会議員である父親の秘書を務めるが、ちょうどその頃アドレシュパッレと出会い、彼女の主宰する『家庭ジャーナル』の編集者の一人に名を連ね、文筆家としての第一歩を記すことになる。後に出版さ

れた『児童の世紀 (Barnets århundrade)』(1900)や『生命線 (Livslinjer) I』(1903)は世界的に知られている。またケイは、スウェーデンにおける高等女子教育のパイオニア、アンナ・ビトロック (Whitlock, Anna 1852-1930) の設立した学校で長い間教鞭をとった。その他に、労働者研究所の講師として、貧しい人々の啓発にも熱心に取り組んだ⁹⁾。

(1)第一期婦人解放運動への批判

エレン・ケイは、第一期婦人解放運動の女権拡張の要求を、「それ自体は正当な目的である」(Key 英訳書 1909, p.65)と認めていた。というのも、彼女自身、市民階級の出身であり、その運動の活動家たちと問題意識を共有することができたからである。事実、彼女は、先に挙げたアドレシュパッレの主宰する雑誌や、これも市民階級出身のシグネ・ベリマン (Bergman, Signe 1869-1960) が創刊した新聞『女性に選挙権を』の編集者を務めることによって女権拡張のための運動に参加している。しかしケイは、そこに身を置きながらも、その運動への批判的な態度を崩すことがなく、激しい非難の声が浴びせられたにもかかわらず、敢然と自分の主張を貫いた。

第一期の運動に対するケイの批判は、次の二点にまとめることができる。

まず一つめは、それが「上流階級の女性だけに目を向けたもの」(Key 英訳書 1909, p.65)で、労働者階級の女性を視野に入れていなかったことである。2-(2)でも述べたように、両者は生活環境も解放の理想とするところも大きく異なっていた。先に挙げたような上流階級の女性の主張は、労働者階級の女性からみれば「道理に合わない利己主義に陥った」(Key 英訳書 1909, p.64)ものでしかなかった。ケイは、労働者階級の女性が欲しているのは母親として家庭に留まり子育てに取り組むための時間的、精神的余裕であると考え、そのために労働時間の短縮などといった母性保護対策の必要性を訴えた⁹⁾。

もう一つは、現状の婦人解放運動が「あらゆる女性の可能性を男性の路線へ駆り立て」(Key 英訳書 1979, 115頁)たことである。当時、この運動に影響を受けた人々のなかには、男性の真似をして男性の権威を身につけようとした女性たちがいた。それは3-(2)で述べた通りである。ケイによると、第一期の運動は、男性と同等であることに拘泥するあまり、本来の目的であったはずの「あらゆる権利のうちで第一番目の、かつ最高の権利にだんだんと背を向けて」(Key 英訳書 1909, p.65)いくことになってしまった。その権利とは、「一個人である女性が自分の思考を辿り自分の道を行く権利」(Key 英訳書 1909, p.65)、すなわち女性が女性らしく生きる権利を意味していた。ケイは、その女性らしさの中核を成すものがまさに「母性」であると考え (Key 英訳書 1970, p.121)、「母性」の特性を研究し、それを復興 (renaissance) することによってこそ、女性は解放されるのだと説いたのである。

(2)エレン・ケイの「母性」概念

このとき、ケイは「母性」をどのようなものとして捉えていたのであろうか。

かつてルソーは、母性を生得的・自然的なものであり、女性の本能であると説いた。ケイは、そのような母性本能説を次のように批判する。「私たちは、母性が無尽蔵であるというだけでなく、その天性 (instinct) は絶対的に正しいものであるという幻想のなかに暮らしてきた。すなわち、この神聖な感情に対しては、自然がすべて仕上げてしまっており、人間が手を加えること

(culture) は必要ないと思い込んでいたのである」(Key 英訳書 1970, pp.118-119)。例えば、母親の子どもへの心づかいを「母親の胸から子どもの唇へと注がれる母乳と同様、女性に生得的なものである」(Key 英訳書 1970, pp.34-35)とみなす考え方は、当時まだ支配的であった。これに対してケイは、「母親と子どもの関係がより親密になっていくのは、母親が子どもに対して身体的、心理的に多大な貢献をなした当然の帰結」であり(Key 英訳書 1970, p.36)、女性に子どもの気分を察知する直感が本能として与えられているからというわけではないと強く反論している。

ケイによれば、「母性は、須らく発達させなければならないものとして、人間の素質のうち存在」(Key 英訳書 1970, p.118)する。確かに「母性」は、「その始まりにおいては幼若保護の動物的本能」(Key 英訳書 1970, p.103)であるが、修養を積むことによって文化的な力へと発達し、そうしてはじめて機能を十全に発揮することができるようになる。つまり、「母性」とは、人間の手によって「形作られ (shaped)」なければならないものなのである。それにもかかわらず、人々はこれまで、自然の力である「身体的母性 (the physical motherhood)」と文化の力である「精神的母性 (the spiritual motherhood)」を混同し(Key 英訳書 1979, 129頁)、そのために「幾世紀もの間、子どもを産み育てるという——社会と人類に対する——女性の最も重要な使命に、何の準備もなく女性を立ち向かわせてきた」(Key 英訳書 1970, p.158)と、ケイは従来の母性観を非難する。

この「身体的母性」と「精神的母性」については、ケイの叙述から次のように説明することができる。まず「身体的母性」とは、妊娠・授乳といった、女性が生来具えている身体機能をさす。これに対して、「精神的母性」は、「生産的な心的過程 (the productive mental process)」(Key 英訳書 1970, p.100)であり、何かを生み出す、または育むという行為を通して他者に貢献しようとする心的態度を意味する。これは、生殖に直接関わる営みだけではなく、人間のあらゆる生産あるいは育成活動、例えば、他の女性が産んだ子どもの世話、傷病人の看護、そして芸術創作などの文化・社会への貢献にも見いだすことのできるものであり、「母性性 (the motherliness)」とも表現される。

ケイは、この二つの「母性」を、次のように女性のライフコースのなかに位置づける。「まず女性は、その若い時代から中年期の始めにかけて、新しい人類を産み育てるという、彼女の、その時点における最高の道徳的義務を果たす。……それから次に、精神的母性の時期がやってきて、女性の後半生を満たすこととなる」(Key 英訳書 1970, p.92)。このとき、なぜ「身体的母性」と「精神的母性」の発現に時間的な差があるかということ、「精神的母性」は修養を積むことによってはじめて習得することができる能力だからである。「母性性の本質は、利他主義 (altruism) と利己主義 (egoism) が調和したものである。この調和は、母性をして人間の最も完全なる状態たらしめる」(Key 英訳書 1970, p.105)という叙述に示されているように、ケイは「精神的母性」を人間の最も高尚な精神的作用として定義している。

「母性」が以上のように定義されるとき、それは人類の再生産に貢献するだけでなく、その発現者たる女性の自己発達を促進し、その精神性を高めるものとなる。このような「母性」の捉え方は、母性と自己との葛藤に関して、解決の一つの方向を示している。すなわち、母親という役割を「自由選択による職業」とみなし、さらに保母や教師、また看護婦などを、「母性」を生

かすことのできる「女性向きの」職業だと主張することによって、「母性」の発現が女性の自己実現の一契機となるよう条件を整えるというものである。ただし、「女性の個人的欲求と母性的感情との間の葛藤は、いかに困難であろうとも、両者の間に特別の統一を保つことによって解決されるべきだ」（Key 独訳書 1905, S.265）という宣言からも分かるように、両者の統合、すなわち新たに解釈された「母性」の復興が決して容易なものでないことを、ケイは十分に意識していた。

(3) 「母性」の復興

「母性性の本質は、利他主義と利己主義が調和したものである」。「母性」の復興を喚起するに際して、これはケイにとって最重要の命題であった。それまで母性は、例えばルソーのように、もっぱら自己犠牲によって特徴づけられる女性の義務として考えられてきた。それに対して、ケイは、「母性」を自己犠牲と自己主張との間にあるものと定義し、それを女性の社会に対する義務であると同時に、その個人的な権利として捉えようとしたのである。

そこで、ケイが問題としたのは、個々の女性が「母性」を自らの自由意志によって選択できる権利として認識するようになるためには、どのような条件が整えられなければならないかということであった。ケイは女性のライフサイクルを出産前・育児期間中・育児終了後と大きく3つに区分し、それぞれの段階において必要とされる条件を次のように検討している。ただし、ケイの思想は体系的に論述されているとはいいがたく、したがって、この区分は筆者がケイのテキストから再構成したものである。

まず、出産前の女性について、ケイは次のように述べる。「女性がまったく利己的に自己主張すること、個性（の形成）に向けてあらゆる努力をすること、一時的に家庭と家族から離れること、生活費を稼ぐために自力で努力することは、男性と社会に対して、女性が単なる性的な生き物ではないという事実、そして……男性や家庭や家族に依存するだけではないという事実を確信させるために疑いもなく必要である。こうしてはじめて、妻となり母親となる運命を、まったく自由な選択の結果として全うすることができるのである」（（）内は筆者）（Key 英訳書 1909, p.99）。ここでケイは、女性に対して、経済的および精神的に自立することを奨励している。というのも、「そうしてはじめて、家庭および家族のなかで男性と精神的に同等であるとみなされる権利を……確実なものにできる」（Key 英訳書 1909, pp.99-100）からである。

女性がこのように自立するためには、まず教育の領域において、女性にも男性と同じ可能性が開かれていなければならないとケイは主張する（Key 英訳書 1909, p.207, p.210）。ここで「母性」は、教育における男女平等を主張する根拠となっている。さらに、それは女性の社会進出——ただし、女性はその性に適した職業に就くべきだという限定つきではあったが——を促す契機にもなると考えられていた。

このように未婚の女性の自立を奨励する一方で、ケイは、彼女たちに対して次のような教育の課題を課す。それは、育児法などをはじめとする母親となるための準備教育である（Key 訳書 1979, 53-54頁）。この教育は、自分の子どもを産み「よく」育てるために、「母性」を事前に形成しておくことを第一の目的とするものであったが、それと同時に、子どもをもたない女性や子育て終了後の女性が、職業において「精神的母性」を発揮し、それによって生計を立てるのを

支援するためのものでもあった。

さて次に、出産を経験した後の女性に関して、ケイはその心理を次のように代弁する。「妻の幸福は、安穩と子どもと家事をみることである。ただし、それは夫に依存しないですむ自分自身の収入があつてのことである」(Key 英訳書 1909, p.86)。ここに示されているように、妻・母親となることを選択した後も、女性はやはり経済的に自立していなければならないとケイは考える。それゆえ、経済的に夫にすべて依存している専業主婦に対しては、「家庭のやっかいもの」、「現代の社会的寄生虫」(Key 英訳書 1970, p.128)といった言葉で、手厳しく非難するのである。

ただし、幼少期の子どもをもつ女性——ケイの言葉を借りるなら「身体的母性」の時期にある女性——に関しては、家庭外労働から免除されるのが望ましいという見解が示される。その場合、この時期の母親の経済的自立を保障するために、多分にユートピア的であると自分自身で断りながらも、ケイは国家による養育手当の支給を提案する。つまり「母性に経済的な安定を与えることによって、それ(母親の役割)を社会によって報いられ、統制される公的事业と認め」(())内は筆者) (Key 英訳書 1970, p.132)るのである。

そして最後に、「子どもが直接母を必要としなくなった後の母親」に対して、ケイは社会的な仕事に再び携わることを奨励する(Key 訳書 1979, 128頁)。というのも、男性にはない「母性」という特性をもつ女性、しかも育児を通して練磨された「精神的母性」をもつ育児終了後の女性は、社会において男性にはなしえない事業を遂行することができると考えたからである。それゆえ、ケイは、彼女たちが育児期間中の自分の見聞や経験を直接に役立てることができる仕事、例えば教育関係の職業に就くのが望ましいと述べる。その場合、「母性」は、育児終了後の女性の社会復帰を可能にするための根拠になると考えられていた。

このように、ケイは、女性のライフサイクルを「母性」のための準備期である出産前、「身体的母性」の発現する育児期間中、そして「精神的母性」の時期である育児終了後に区分し、それぞれの時期に応じて、女性が経済的自立を達成するためにはどのような社会的条件が必要かを検討した。というのも、女性が「母性」を自らの自由意志によって選択するには、そのライフコース全体を通じて、一人の人間として自立することが前提とされるからである。換言するなら、「自立的な」生の営みの「延長上」に「母性」を位置づけることができこそ、女性は「母性」を自らの個人的な権利として認識することができるというわけである。

5. おわりに——現代との接点

以上、エレン・ケイの母性主義思想について、社会的・思想的コンテクストに照らしつつ考察してきた。

ルソーの母性観が支配的な時代においては、子どもを産んで母親となることは、女性に課せられた「自然の」義務であり、女性にはそれ以外の人生の選択肢はなかった。このように母親となることを押しつけられ、母親役割に束縛されることに対して最初に反駁したのは、第一期婦人解放運動の活動家たちであった。彼女たちは男女の絶対的平等をスローガンとして掲げ、それを実現しようと社会改革の推進に精力を傾注した。ところが、その理念を皮相的に捉え、女性性を否

定して男性と同化しようとする女性たちが出現する。この行き過ぎた動きに対しては、運動の内部からも批判の声が上がった。エレン・ケイの母性主義は、こうした第一期婦人解放運動の省察から生まれたのである。

第一期婦人解放運動の活動家たちは概して、出産や育児を、女性の社会的存在としての側面における自己実現を妨げるものという否定的なイメージで捉えていた。これに対して、ケイは「母性」を女性の権利として肯定的に評価する視点を提唱し、さらにその権利の行使を保障するための社会改革について論を展開したのである。

ケイの場合、「母性」とは、まず女性の自己発達を促し、精神性を高めるものであった。というのも、それが十全な形で発揮されるとき、利他主義と利己主義とが一つの調和に至ると——いささか楽観的にはあるが——考えられていたからである。それとともに、彼女にとって「母性」はまた、教育における男女平等および女性の社会進出を主張する根拠でもあった。確かに、育児期間中の女性に対して家庭に留まることを説いたケイの考え方は、性別役割分業という規範に則ったものであり、その規範を変革しようとしていた人々の目には復古主義的なものとして映ったであろう。しかし、「母性という男性にはない特性をもつ女性は、男性とは別の仕方ですべて社会に貢献することができる」という主張は、当時、女性の社会的地位を向上させるのに十分な説得力をもっていた⁽⁴⁰⁾。

ともあれ、彼女が「母性」を女性の自立的なライフコースの一環として位置づけようと努力した点は評価されるべきだと思われる。また、女性が育児期間中には家庭を、それ以外の期間には社会的活動を享受できるような社会的条件を検討したという意味において、ケイの思想は「家庭も仕事も」という考え方の曙光であったということもできるであろう。現代のスウェーデンでは、この「家庭も仕事も」——もちろん、ケイとは異なり、育児期間中も家庭と仕事を両立するという意味であるが——を旗印にさまざまな社会政策が推進されている。この社会改革に直接影響を与えたのは1960年代に生じた女性解放運動であるが、その代表的なオピニオン・リーダーとして挙げられるアルヴァ・ミュルダール(Myrdal, Alva 1902-1986)は、ケイが晩年に行った講義に出席しており、彼女の思想形成の過程においてケイの思想が何らかの影響を及ぼしたとも考えられる。

このような母性をめぐる議論の発展過程のなかでケイの思想を振り返るとき、「乳幼児の教育は家庭で母親が行うべきだ」という考え方がどのように変わっていったのか、そして、それに伴って家庭教育はどのような変化を遂げたのかということが、新たな課題として挙げられるが、これについては別の機会に譲りたい。

いずれにせよ、母性と自己との葛藤という問題は、より詳細に考察し、教育学的に理論化していく必要がある。ケイの母性主義思想は、性別役割分業という規範の枠内でのみ論じられているという限界はあるにせよ、確かに「母性」と自己とを統合させようとする一つの歴史的試みであった。今後は、さらにそれを現代の文脈において探っていかなければならない。例えば、ケイが主張した権利としての「母性」の内実についての検討や母性を権利として捉える考え方の歴史的変遷に関する考察をはじめ、母性あるいは親性というものをどこまで純粹に個人の権利として語ることができるのか、そしてそれは子どもの権利とどのように関わるのかということも、これから探究すべき課題として挙げられる。その場合、男性が子育てに対してどのように参加していくか

ということ、すなわち「父性」というものが、新たに検討すべき要素として加えられることになるであろう。

子育てをめぐる論議がますます錯綜し、それをどう突破するのかという問題に直面している今日、これまでになく真剣な姿勢で、「子どもを産み育てるということ」が、人間にとってどのような意義をもつのか、また個人の自己実現への欲求とどのように関連づけられるのかということを開く必要があるのではないだろうか。

注

- 1) ボーヴォワール (Beauvoir, Simone de 1908-1986) やファイアーストーン (Firestone, Shulamith 1945-) らの主張がこれにあたる。
- 2) エレン・ケイの思想を新教育運動との関連から理解しようとする研究は、この立場に立つ。代表的なものとしては、まさに新教育運動の潮流のなかにケイを位置づけ、その理論を簡潔に要約した長尾十三二編『新教育運動の歴史的考察』(世界新教育運動選書, 別巻3, 明治図書, 1988)、児童中心主義に焦点を当ててケイの教育論を構造的に解明しようとした中嶋博「ケイの理論」(『現代教育理論のエッセンス——二〇世紀教育理論の展開』, べりかん・エッセンス・シリーズ6, 金子孫市監修, べりかん社, 1970, 230-239頁) などがある。これらの論文は、母性尊重と児童中心主義との関わりについて軽く触れただけであるが、高沼秀正「エレン・ケイの教育思想——その思想的系譜の考察——」(『愛知県立大学文学部論集(児童教育学科編)』, 第39号, 1990, 47-65頁) においては、進化論および婦人運動論と関連づけて『児童の世紀』の思想的背景が詳しく考察されている。
- 3) 例えば、ケイの母性保護の主張を受容する平塚らいてうとそれを批判する与謝野晶子との間で争われた議論について詳察した石川恭子「エレン・ケイをめぐる母性保護論争とその課題」(『教育新世界 世界は一つ 教育は一つ』, 世界教育日本協会機関誌, 創刊号, 1975, 42-50頁)、ケイの思想が平塚らいてうと山田わかに与えた影響について論じた金子幸子「大正期における西洋女性解放論受容の方法——エレン・ケイ『恋愛と結婚』を手がかりに——」(『社会科学ジャーナル』, 第24号(1), 国際基督教大学, 1985・10, 73-92頁)、そしてケイの母性主義思想とその大正期婦人解放運動への影響を概説した島田節子「エレン・ケイの母性主義」(『入門女性解放論』, 一番ヶ瀬康子編, 亜紀書房, 1975, 95-126頁) などがある。
- 4) 服部範子「エレン・ケイの母性主義思想」(『家族社会学』, No.2, 1990, 70-80頁)。この論文は、ケイの思想が性別役割分業の規範に則ったものだという点に着目し、ケイの女性論を、男女平等の論理、母性論、そして児童中心主義に関連づけて社会学的見地から解明しようとしたものである。ここでは、「母性」が国家や種族というマクロ的な視点から論じられていることを強調している。ただし、権利としての「母性」という点に関しては考察が省略されており、本稿では、そこに立ち入って論を展開した。
さて、以上の他には、最も初期の研究として、本間久雄の『エレン・ケイ思想の真髄』(大同館書店, 1915) が挙げられるが、これは彼女の思想の紹介を旨としたものである。エレン・ケイの生涯については、Key, E. 原田実訳『児童の世紀』(世界教育宝典, 玉川大学出版部, 1950) の「解説」、Key, E. 小野寺信・百合子訳『児童の世紀』(富山房, 1979) のなかの「解題」、あるいは、Nyström-Hamilton, L. 原田実訳「生命の使徒=エレン・ケイ」(『世界の人間像22』, 角川書店, 1966, 51-141頁) が詳しい。
- 5) 2節に関しては、主に次の資料を参考にした。
Lyttekens, A. 1973-1974, 中山庸子訳『スウェーデン女性史2・3』 学藝書林 1994.
角田文衛編 1955, 『世界各国史6 北欧史』 山川出版社。
- 6) 3節の(2)に関しては、主に次の資料を参考にした。
Lyttekens, A. 1973-1974, 中山庸子訳『スウェーデン女性史2・3』 学藝書林 1994.
岡沢憲美 1994, 『おんなたちのスウェーデン』 日本放送出版協会。

- 7) 代表的な人物として、ノーデンフリクト(Nordenflycht, Hedvig Charlotta 1718-1763) が挙げられる。
- 8) 4節の冒頭に関しては、主に次の資料を参考とした。
Lyttkens, A. 1974, 中山庸子訳『スウェーデン女性史3』 學藝書林 1994.
Nyström-Hamilton, L. 1904, 原田実訳「生命の使徒=エレン・ケイ」『世界の間像22』角川書店 1966, 51-141頁。
- 9) エレン・ケイは、他にも労働者階級の女性の解放に関して活動している。例えば、スウェーデン初の女性労働連合の機関誌『朝風』の創刊号に原稿を寄せたり、実践面では、本文中の労働者研究所での講義のほかに、学習会を開いて上流階級の女性と労働者階級の女性が歩み寄れるよう努めた。この集会は「十二番目の仲間たち」と呼ばれたものであるが、恵まれた女性たちが、すべての準備を整えたうえで労働者階級の女性を招待するという性格のものであった。
- 10) 19世紀後半から20世紀前半にかけて、ドイツのブルジョワ女性運動の穏健派に属する人々は、実際に母性を根拠として公共社会へと進出していった。ちなみに、ドイツではこの時期にエレン・ケイの母性主義思想および児童中心主義思想が紹介され、熱狂的に迎えられている。
姫岡とし子 1993, 『近代ドイツの母性主義フェミニズム』 勁草書房。

引用文献

- Beck = Gernsheim, E. 1989, 木村育世訳『子どもをもつという選択』 勁草書房 1995.
- 服部範子 1990 「エレン・ケイの母性主義思想」『家族社会学』 No.2, 70-80頁.
- Key, E. 1900, The Century of the Child, G.P. Putnam's Sons, New York and London, The Knickerbocker Press, 1909 (原典はスウェーデン語で著されているが、ここでは英訳書を使用した).
- Key, E. 1900, 小野寺信・百合子訳『児童の世紀』 富山房 1979.
- Key, E. 1903, Über Liebe und Ehe, 5 Aufl. Berlin, S. Fischer, 1905 (原典はスウェーデン語で著されているが、ここでは独訳書を使用した).
- Key, E. 1914, The Renaissance of Motherhood, New York, Source Book Press, 1970 (原典はスウェーデン語で著されているが、ここでは英訳書を使用した).
- Knibiehler, Y. & Fouquet, C. 1977, 中嶋公子・宮本由美ほか訳『母親の社会史 — 中世から現代まで —』 筑摩書房 1994.
- Lyttkens, A. 1974, 中山庸子訳『スウェーデン女性史3』 學藝書林 1994.
- 大日向雅美 1988, 『母性の研究』 川島書店.
- 小野けい子 1994, 「現代日本の母性意識 — 世代差と職業差の調査より —」『発達』 No.57, Vol.15, 51-58頁.
- Rousseau, J.-J. 1762, 今野一雄訳『エミール 上』 岩波文庫 1962 および 『エミール 下』 岩波文庫 1964.

A Study of Ellen Key's "Motherhood" — Reconciliation of "Motherhood" with Self —

Mika OKABE

To be mother (Motherhood) and to be individual (Self). How are these two aspects of women's life reconciled? In an attempt to clarify this problem, this paper focuses on the work of Ellen Key.

In previous studies on Key's thought, the concept of "Motherhood" has generally been interpreted in relation to childbirth and childcare. This concept, however, implies the mental function in a wider sense, which, Key believed, makes women's personal life spiritually fertile. Therefore, this paper aims to reconstruct Key's concept of "Motherhood", considering the formation process of her thought within the social and historical context. In the course of this examination, it would be clear how Key tried to reconcile "Motherhood" and Self.

In the late 19th century, Sweden experienced tremendous economic and social changes caused by the Industrial Revolution. In Swedish society at that time, motherhood was assumed to be the first "natural" duty of women. Out of those circumstances emerged the women's liberation movement. The movement asserted the absolute equality of men and women, rejected the role of women in domestic sphere and demanded suffrage and higher education.

Key was partly critical of women's liberation movement, because it seemed to her that participating women had gradually become doctrinaire. She insisted that two sexes are different but equal and that "Motherhood" is the most essential element of womanliness.

According to Key's thought, "Motherhood", which is an instinct only at the beginning, can be shaped into the cultural faculty. The former is called "the physical motherhood" and the latter "the spiritual motherhood" or "motherliness." Key thought that "motherliness" is the combination of altruism and egoism and is therefore the highest mental function of human.

In order to harmonize altruism and egoism, following two things are set forth as premises; Women should recognize "Motherhood" not only as their duty but also as their own right whose exercise they decide on by themselves. Women should support themselves accordingly. Then social conditions which back up women's self-support are examined.

In this way, Key wrestled with the conflict between "Motherhood" and Self. However, her view and ways of thinking were contained within the gender-bases and were therefore limited. The problem about "Motherhood" and Self should be furthermore discussed and thoroughly investigated in the modern context.